

令和8年度 特別支援学級等に係る学区規定

特別支援学級が設置されていない学校において、該当児童生徒が特別支援学級に就学するとき、及び通級指導が実施されていない学校において、該当児童生徒が通級指導を受けるときは、以下のとおりとなります。

1 特別支援学級

(1) 知的学級

特別支援学級が設置されていない学校	就学する学校
日坂小学校	東山口小学校
倉真小学校	西郷小学校
土方小学校	中小学校
大淵小学校	横須賀小学校
原野谷中学校	桜が丘中学校

(2) 自閉症・情緒学級

特別支援学級が設置されていない学校	就学する学校
日坂小学校	東山口小学校
上内田小学校	第一小学校
倉真小学校	西郷小学校
土方小学校 佐東小学校	中小学校
原野谷中学校	桜が丘中学校
城東中学校	大浜中学校

(3) 肢体不自由学級

特別支援学級が設置されていない学校	就学する学校
桜が丘中学校を除くすべての中学校	桜が丘中学校

(4) 難聴学級

特別支援学級が設置されていない学校	就学する学校
西郷小学校を除くすべての小学校	西郷小学校

2 障害に応じた特別の指導

(1) LD等通級指導

LD等通級指導が実施されていない学校	指導を受ける学校
日坂小学校 東山口小学校 西山口小学校 上内田小学校 城北小学校 第一小学校 第二小学校 曾我小学校 桜木小学校 和田岡小学校 原谷小学校 西郷小学校 倉真小学校	中央小学校
土方小学校 佐東小学校 中小学校 千浜小学校 横須賀小学校 大淵小学校	大坂小学校
西中学校を除くすべての中学校	西中学校

(2) 言語通級指導

言語通級指導が実施されていない学校	指導を受ける学校
日坂小学校 東山口小学校 西山口小学校 上内田小学校 城北小学校 第一小学校 第二小学校 中央小学校 曾我小学校 桜木小学校 和田岡小学校 原谷小学校 倉真小学校	西郷小学校
土方小学校 佐東小学校 中小学校 千浜小学校 横須賀小学校 大淵小学校	大坂小学校